

# 平成 30 年度 第 1 回 高知市地域高齢者支援センター運営協議会 議 事 録

|     |  |   |
|-----|--|---|
| 日時  | 平成 30 年 5 月 29 日 (火) 19:00~20:30   |   |
| 出席者 | 協議会委員  | 伊与木委員, 中島委員, 森下委員, 神明委員, 高橋委員, 池永委員, 川村委員   |
|     | 健康福祉部  | 村岡部長, 堀川保健所長, 中村福祉事務所長  |
|     | 高齢者支援課   | 加藤課長, 石塚介護予防支援担当副参事, 松村課長補佐, 井上東部センター一長, 北村西部センター一長, 深田南部センター一長, 堀内北部センター一長, 福田春野センター一長, 小川, 安田, 中越 |
| 欠席者 | 山村委員, 佐藤委員   |   |
| 内容  | <p>報告事項<br/>平成 29 年度高知市地域高齢者支援センター活動報告について</p> <p>協議事項<br/>平成 30 年度高知市地域高齢者支援センター活動計画について</p> <p>【意見・質疑】</p> <hr/> <p>石塚氏：それではまもなく時間となります。佐藤委員さんの方からは欠席の連絡は入っておりませんが、山村委員さんの方から診察の関係でどうしても出席出来ないというご連絡をいただいております。それでは、平成 30 年度第 1 回高知市地域高齢者支援センター運営協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私は本日司会を担当いたします介護予防支援担当参事の石塚と申します。よろしく願いいたします。まずは開会に先立ちまして健康福祉部長の村岡よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>村岡氏：皆さんこんばんは。大変お忙しい中、第 1 回のセンター運営協議会にご参加いただきましてありがとうございます。今年度の第 1 回目の会ということで、今日は昨年度の取り組みの総括と 30 年度の事業計画ということを中心に議論していただきますけれど、ご承知の様に少子高齢化と人口減少というのは着実に進行しております。高知市の人口ももうそろそろ 33 万人を切るという状況までなっております。一方で高齢者の方は増えておりますので、9 万 5 千人近くになりまして高齢化率も 28.75% ということで高く推移をしています。全県下的に見ますと県下の高齢化ということも当然、全国的にも 15 年から 10 年位先をいっていると言われてますけれど、県人口の減少が着実に進むということで、年間で 7 千数百人が減少と言うことになっております。近隣の市町村でいくと本山町と土佐町を足した位の人口が 1 年間で減少しているということで、70 万人を切るのももう目前ではないかという様な状況で。そういった意味で言いますと高知市の果たす役割と言うのは大変重要になってまいりますので、人口の割合の中でも今 47%位が高知市に集中ということで、もうすぐ 50%位かな</p> |   |

といった状況もありますので、高齢者の問題につきましても本市の地域高齢者支援センターの果たす役割というのは大変重要になっている。そういう状況の中での今日の第1回の協議会でございます。そういった意味で昨年度の取り組みをしっかりと総括しながら、30年度どういう取り組みをすべきかと言うことについて、それぞれの立場から忌憚のない意見を頂戴して私共も行政として高齢者の支援・福祉の充実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしまして開会のご挨拶とさせていただきます。どうか宜しくお願い致します。

石塚氏：続きまして本日の配布資料の確認ですが、本日の資料につきましては事前に送付しておりますホッチキス留めしてある、平成30年度第1回高知市地域高齢者支援センター運営協議会と書かれた資料2つ。また、お手元の方に昨年度の第2回の運営協議会の資料等をお配りしております。これにつきましては協議事項の中にはありませんが、事務連絡の中でセンターの再編についてご説明させて頂きたいと思っております。それと今年度からの高齢者保健福祉計画、藤色の冊子と、明るい色の概要版という事で情報提供として印刷があがりましたので皆様にお配りしてあります。お手元に資料ない方いらっしゃいませんか？大丈夫でしょうか？それでは本日の資料の分の3ページをご覧頂きたいと思えます。委員の皆様の名簿を載せております。皆様の任期につきましては平成31年3月31日までとなっておりますので、伊与木会長、神明副会長につきましても引き続き今年度もお願いいたします。本日は山村委員のみ欠席のご連絡ありまして、今の所佐藤委員の方はまだいらっしゃっていませんけども一応そういうような形で会の方を開会させて頂きたいと思えます。それではこの4月に人事異動に伴いまして、新しく高齢者支援課に配属になりました係長級以上の職員の自己紹介をさせていただきます。課長から順番にお願いします。

加藤課長：皆様こんばんは。この4月からの課長を拝命致しました加藤と申します。以前の職場は高知医療センターの方へ2年程出向でいってございまして、2年ぶりに福祉職場へ戻って参りました。まだまだ勉強中のところもありますけど、本日はそれぞれ皆様の専門的なお立場からご意見を頂きたいと思えますのでよろしくお願い申し上げます。

松村課長補佐：同じく4月1日から課長補佐として高齢者支援課の方に参りました松村と申します。以前の職場は総務部の契約課というところございまして、10年ぶりの健康福祉部でございまして、その時に比べたら随分変わったなという印象を今受けております。これから皆様のご意見を聞きながらまた勉強させて頂きたいという風に思っておりますのでよろしくお願い致します。

金子係長：こんばんは金子と申します。高齢者福祉担当の係長として4月から異動して参りました。以前の職場は障がい福祉課で個人的には健康福祉部は長いですが、高齢者福祉は初めてですのでこれから勉強していきたいと思えます。よろしくお願い致します。

井上氏：東部地域高齢者支援センターの井上といいます。私が前の部署が指導監査課という部署で、こちらで基準に沿った運営という形で事業所さんの方に訪問させて頂

いていました。その前は医療センターの方に6年、その前は福祉課の方に12年ということで、この健康福祉部の方でずっと回っているような感じです。また地域に出るのは本当久しぶりですので、また色々な事がありますがご協力お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

深田氏：南部地域高齢支援センターの深田と申します。前は後期高齢者医療の保険の方に係長でいましたので、前は医療の方から保険証を発行したりということをしておりましたが、この度は介護がメインの方になりますけれども仕事させて頂いております。今後ともよろしくお願い致します。

堀内氏：皆さんこんばんは。北部地域高齢者支援センターの堀内と申します。以前の職場はここの5階にあります防災対策部の地域防災推進課という所におりまして、全くの畑違いの所で戸惑う毎日ですが精一杯がんばりますのでよろしく申し上げます。

石塚氏：以上となります。なおこの運営協議会につきましては情報公開の対象になっております。傍聴される方もいらっしゃいますので、また議事録をですね作成する都合上、発言を録音させていただきます。マイクを使用し名前を告げてからご発言頂ける様をお願いします。それではここからの進行につきましては伊与木会長の方よろしく申し上げます。

伊与木氏：伊与木でございます。よろしくお申し上げます。それでは早速報告の方からお願いしたいと、始めたいと思います。29年度の事業報告を事務局お願いします。

関田氏：お世話になってます。高齢者支援課介護予防支援担当係長の関田と申します。よろしくお願いたします。私の方から資料に基づいて29年度の事業報告についてご報告をさせていただきます。座って説明させていただきます。お手元の資料で4ページになりますけれども見ていただけますでしょうか。4ページには高知市の地域高齢者支援センター設置状況及び人員体制という所で記載をさせていただいております。1番の所が高齢者人口の推移ということで、平成30年度のところで、一番下にございますけれども、人口が330,019人で65歳人口が94,888人という形になっております。すみません、高齢化率の所に28.5と書いてますけれども、申し訳ないですけど数字間違ってますして28.8で修正お願いできたらと思います。同様に(2)のですね、圏域別高齢者人口の一番下の総数の高齢化率のところも同じ数字になりますので、申し訳ございません、訂正の方お願いたします。圏域別の高齢者人口につきましては、西部の方が人口106,414人に対して高齢者人口が3万を超えているというところで、高齢化率28.4%といったような状況になっております。また(3)の所に認定状況をまとめさせていただいておりました、こちらの方でいきますと、西部の方が要支援・要介護認定者数が6,034人、ついで北部が4,617人ということで、総計19,102の方が要支援・要介護の認定をされているというところなんです。下にある米印の認定率19.81%と書いていますけれども、一号被保険者数のところと、要介護認定を受けている方、65歳以上の人口で割った数が19.81%ということで認定率を出させていただきます。続きまして5ページですけれども、こちら高知の概況ということで高

知市体制の方を記載させていただいておりますが、こちら、昨年と特に変更ありませんので説明は割愛させていただきます。同様に 6 ページ・7 ページにつきまして、高齢者支援課の事務と高齢者支援センターの業務内容を記載させていただいておりますけれども、こちらの事項につきましても特に変更はございませんので、例年通りですので割愛をさせていただきます。そうしましたら 8 ページ飛んでいただいて。(6) の地域高齢者支援センターの整備状況についてご説明させていただきます。まずアの地域高齢者支援センター出張所設置状況ですけれども、下の方にいきまして第 6 期ということで、平成 27 から平成 29 年の 3 年間の分ですけれども、この間につきましては社会福祉士の新規採用でありますとか、出張所の方ですけれども、あさくらとしんぼりの体制強化を行っております。またその下の第 7 期で平成 30 年から 32 年につきましては、センターの再編強化を委託含め検討をしますと、高知市の介護予防支援員につきまして、非常勤という形で雇用しておりますけれども、会計年度任用職員というような形で雇用形態の変わることはこの期間の間には予定されております。また出張所につきましては、そこに書いております通り、旭出張所の方で 1 名増員を予定しているといった様な状況になっております。続きまして 9 ページは上、イの所ですけれども、高齢者支援センターの人員体制につきましては、平成 29 年・30 年の間で、センターの中で若干異動がございまして人員の配置は変わっておりますけれども、総数としては 27 ということで変更はございません。また出張所につきましても、その下に記載しておりますけれども、先程申しました通り旭出張所については 7 月から 2 名体制にする予定にしておりますけれども、それ以外の出張所については 29 から 30 については変更がないといったような状況になっております。一枚めくって頂いて 10 ページですけれども、こちらの方には昨年 2 回開催させて頂きました運営協議会の開催状況を記載させて頂いております。11 ページですけれども 29 年度の事業報告の方に移らせていただきます。まず 1 番、地域高齢者支援センターの基本事業ということで、ア、総合相談事業の方ですけれども、そのグラフにありますけれども、平成 28 年度が相談実件数 4,403、相談延件数 13,720 という形になっておりますけれども、平成 29 年度につきましては相談実件数が 4,586、相談延件数が 14,537 ということで、28 から 29 にかけて件数が増加しているといったような状況があります。イの所には 29 年度の各センターの相談延件数の方を記載させていただいております、最も多い今、西部で相談実件数が 1,411、相談延件数が 4,177 と。ついで南部が多くて実件数が 1,105、延件数が 4,094 といった状況になっております。またウのところには、各センターの相談内容の傾向を円グラフにさせていただいております、最も多いのが認知症対応ということで、全体の 22.1%、ついで介護相談で 18.3%、ついで、介護保険に関する事で、17.8%といった状況になっております。一枚めくって頂いて 12 ページ目ですけれども、こちらは出張所の相談件数について、記載させていただいております。グラフの所にあります通り、平成 28 年実件数が 8,761、延件数が 19,543 であったのが、平成 29 年度につきましては相談実件数が 9,042、延件数が 21,644 と、こちらも件数が増加しているといった状況がございまして、オの所にある相談件数、東西南北の圏域別に記載させていただいておりますけれども、実件数として最も多いのが西部で 3,533、延件数で一番多いのが北部で 8,191 といったような状況になっております。他の所には出張所の相談内容が、円グラフでまとめさせていただいております、一番多いのが実態把握で 35%、ついで介護保険に関する相談で 25.4%といったような状況になっております。続いて 13 ページですけれども、権利擁

護になりますが、アの所に虐待相談件数を記載させていただいております、28年度は相談通告件数が90件、虐待認定件数が45件でしたが、29年度につきましては相談通告件数が74件、虐待認定件数が35とゆうことで、若干数字が下がっております。虐待の種類についてはイの所に載せてありますが、身体的虐待が最も多いといったような状況になっております。ウの所には相談通告者について記載しておりますが、最も多いのが介護支援専門員で、ついで市町村の行政職員といったような状況になっております。その他というのも職員と同数の状況になっております。エの所の研修会ということで、29年の11月15日に高知市の高齢者の虐待の現状についての報告と講義を行いまして、横浜市立大学の松江先生にお越しいただきまして、センターの職員や出張所の職員、居宅介護支援事業所等174名を対象にですね研修を開催しております。また1枚おめくり頂いてですね、ケアマネジメント支援というところですけども、ア介護支援専門員からの相談件数ということで、相談実件数センター総計でも122件で相談延件数が175件というところになっています。介護支援専門員からの相談内容としましては、そこに書いています通り、認知症や精神疾患の病状悪化等のための支援の方策とか、金銭管理に関することや家族の支援に介することが多くなっております。また少し飛びましてエの所ですけども、ケアマネージャーの資質向上への取り組みというところがございますが、平成29年10月10日、11月29日の2日間ですね、ケアマネジメント研修会を開催してございまして、食べるための支援と整形外科疾患の基礎知識ということで、研修会を開催してございまして。2月の15日には実践報告、講評行いまして、そこに参加者数書かさせていただいておりますけれども、10月10日につきましては105名、11月29日には62名、1月15日につきましては113名の参加がありまして、ケアマネージャーの質向上を目的として研修会を開催してございまして。オの所に介護予防ケアマネジメントというのがございまして、総合事業の開始に伴って、訪問型サービス、通所型サービスが、順を受けて移行してまいりますので、それに伴った対応をいたしてございまして。アの所に事業対象者数…15ページの上の方ア、(ア)ですけども事業対象者数ということで基本チェックリストを実施して、基準を満たして判定されたものというのを数字で記載しておりますが、表にあります通り、更新については年間合計35件、新規の方については42件ということで、合計77名の方にチェックリストを実施して、事業対象ということでサービスの利用をしていただいております。イの所に基本チェックリストの該当項目で書かさせていただいておりますけれども、一番多い項目としましては、運動ということで63人というのが一番多い数字になっております。カの所には予防給付のケアマネジメントとしてまとめさせてございまして、一番上に平成29年度きてますけれども、要支援1の方の総数書かせていただいておりますけれども、要支援1の方が2,824名、要支援2の方が2,396名、要介護1～5が14,087という風で記載をさせていただいております。一枚めくっていただいて16・17ページにつきましては、給付管理件数・委託割合推移ということでまとめさせていただいております。一番左の16ページの一番上の所ですけども、全センター分という所でまとめさせていただいておりますが、平成29年度、一番右の端になりますけれども、直営が累計19,461、委託が19,717件ということで、現状が直営と委託で大体半分ぐらいそれぞれ受け持って給付管理を行っているといった状況があります。またイからですねカにつきましては、各センターごとの給付管理の状況を記載してございまして、またご参照頂けたらと思います。また1枚めくって頂いた18ページですけども、クとして認知症の人への支援体制の充実ということで、(ア)が認知症初期集

中支援推進事業、実施について記載させて頂いております。中の少し上にチーム員情報というのを書かさせて頂いておりますけれども、南部チーム員と菜の花チーム員ということで、南部の高齢者支援センターの方に直営でチームを置かせて頂いております。菜の花チームということで、菜の花診療所の方に委託で1チーム置かせて頂いております。計2チームで活動しております。申し訳ありません、南部チームのところ、センターのところは東部になっておりますので、こちらの方南部に修正して頂けたらと思いますのでよろしくお願いいたします。なおチーム医師につきましては、菜の花診療所の医師に両チームともお願いして29年度は活動しております。チーム員対応件数につきましてはその中側のところにありますけれども、合計しまして70件と、こういったような状況になっております。又個別の対応状況につきましては、その下に活動実績でまとめておりますので、また後参照頂けたらと思います。続きまして19ページですけれどもこちらの方は認知症カフェの開催状況、開催場所等、表でまとめさせて頂いております。平成30年3月時点では高知市内23ヶ所認知症カフェがございまして、それぞれのところで活動頂いております。平成30年3月には東部ではフロリナカフェ、南部ですまいるカフェが起ち上がっておりまして、引き続きまた起ち上げ支援なども取り組んでみたいと考えております。また1枚めくって頂いて20ページですけれども、認知症研修会という事で、計6回ですけれども、認知症に関するスキルアップ研修という事でここに記載してあるような内容で研修会を開催いたしております。次に21ページですけれども地域ケア会議の充実というところです。各センター毎に地域ケア会議を現状開催しております。ここに開催数と事例数を書いておられますけれども、一応1回の地域ケア会議につきましてですね1事例で現状取り組んでおりますので開催数と事例数が同数といったような状況になります。平成29年につきましては、東・西・南・北・春野各センター合計で52件。事例数についても52件といったような状況になっております。参加メンバーにつきましては、そこに書かさせて頂いておりますけれども、管理栄養士さんとか薬剤師さん、歯科医師とか理学療法士、作業療法士など多職種の方にご参加頂きまして、事例に対する検討でありますとか、地域の課題に対してといったようなことについてご協力を頂いております。事例については、そうした数件抜粋しておりますけれども、転倒したことにより身体能力が低下して、趣味や車の運転を止めたため外出の機会がほとんど無くなってしまったけれども、何とかして前の生活に戻りたいと考えているような方の事例についての検討でありますとか、歩行能力はある程度あるものの何回か転倒を繰り返したために歩くのが怖くなったものの、歩行器の補助等の使用には抵抗があると。本人はこのままではだめだと考えているんですけれども、なかなかどうしたらいいか分からないような、というような事例。こういった事例をですね、この地域ケア会議の中で検討させて頂いております。また一枚めくって頂いて22ページですけれども、生活支援体制の整備がコの所ですけれども、(ア)の所に第1層の協議体の開催状況との書かさせて頂いておりますけれども。平成29年度につきましては第1層の協議体を2回開催させて頂いております。29年度の協議体とかは、第1層の下にある高知市のエリアを第一層で捉えておりますので、中学校区エリアでありますとか、支援エリアよりも小さいエリアで第2層が展開していくという事につきまして第1層のなかで協議をいたしております。また(イ)の所に書いておりますけれども、地域支え合いフォーラムという事で平成30年3月10日に、フォーラム開催させて頂いております。内容といたしましてはそこに書いています通り、高知市の現状と将来という事で、健康福祉部健康

推進担当理事の堀川の方からのお話と、地域で支え合う体制づくりに向けてという事で、医療経済研究機構研究総務部次長の服部さんをお招きいたしまして講演頂いております。また活動報告で書いています通り、いきいき百歳応援団でありますとか、土佐一宮青年団、高知医療生協協同組合の方から、地域での活動についての実例報告を頂きまして、参加者が140名参加頂きまして開催をいたしております。またサのところですけども、在宅医療・介護連携につきましては引き継ぎのルールが作られておりますので、その見直しでありますとか、そういったことに参画をさせて頂いております。またタの所ですけども、ケアプラン点検という事で、23ページの上の方に表がありますけれども、各居宅介護支援事業所の書類審査でありますとかヒアリングを行いまして、対象事業所数56件で事例件数122件。ヒアリングを行わさせていただいた事業所は20件という事で、介護保険サービスについて自立支援を主眼として、真に利用者に必要とするサービスが適正に提供されるように、協議・助言等させて頂いたところでございます。以上平成29年度の活動実績の全体的な報告になります。この後に各センターの方から独自の取り組み・特徴的な取り組みにつきまして、それぞれのセンターの方からご報告をさせて頂きます。

東部・井上氏：私からは、25ページに東部の29年度の活動の最終評価がありますけれども。この上から2つ目に、右からいきますと年間実績の所にあります「みさとDEキッチンTOサミット出前講座」というものについて報告をさせていただきます。これはまず前身として平成28年度に介護予防の一環として、栄養の知識・意識が広がることを期待して、28年11月16日にみさとふれあいセンターで、「みさとDEキッチンTOサミット」というのを開催しております。このサミットというのは、丁度サミットがあったのでそこから名前を引っ張ってきたという事でした。この時に高齢者支援課の栄養士の講演や事例発表、グループワークなどを行い、30名ほどが参加されたという事です。この翌年度の29年度に、この時は1回開催でしたが、介護予防に関する栄養や健康の知識の普及を、地域住民に行う機会として出前講座を企画・実施という事になりました。地域の中に食事の集いがありまして、このうちの3カ所で29年の8月から30年の3月までの期間において講師が出向いていくという企画です。講師が出向くに当たってのテーマですけども、全部で6つほどありまして、低栄養予防・減塩食・脱水予防・簡単レシピ・口の清潔・口の役割、のこの6項目の中から、地域の食事の集いが希望する項目を選び、講師が出向く。その講師も訪問介護や訪問介護、居宅介護支援事業所などの介護事業職、それからお口に関しては歯科の医療機関。あと市社協など複数の協力団体というのをかまえてまして、その3つ、日時やテーマ、内容等によって個々の団体の方にあたり、ボランティアで講師に来ていただくという様な形で開催をしました。この期間中におきまして実施回数は9回、参加者は延べ92人ということでした。評価としましては知識を得る・理解を深めるといった目的に関しましては参加者の方からも好評でありまして、これについては効果がありました。今後もまた30年度以降、続けていくといった場合における課題とか発展とかということになるんですが、今回は29年度センターや出張所、市社協が主体という形になっていましたので、地域づくりという観点からいきますと、今回29年度は、効果は不明という形になっておりますので、30年度以降続けていく場合は今後は地域づくりの観点も入れるような形で、発展をしたような形で進めるのかどうかというところが検討課題となっております。以上です。

西部：続きまして 26 ページをご覧ください。西部地域高齢者支援センターの方からご報告させていただきます。西部の方からは重点項目の地域づくりのなかの基本内容は住民同士の支え合いの推進として支え合いマップづくりについて報告をさせていただきます。この支え合いマップとは住民同士の触れ合いや助け合いの実態を、地元の人々から聞きとって住宅地図に記入することで、地域にどんな主課題があって住民はどう対処しているか等を、どのような事に取り組んだらよいかを考えるものです。29 年度は旭地区の口細山と鏡川町の 2 か所で作成をしました。口細山では住民流福祉総合研究所の木原先生を講師にお招きして、地域住民 15 名程度が参加して、マップの方へ情報を落としてみました。マップを作成することで、住民間で気になる世帯への介入方法の検討をしたり、ゴミステーションの数が沢山につきまして、町内会で話し合って調節の働き掛けを行うとか、道の途中にベンチを置いてみよう等、そうした具体的な活動につながる糧となりました。なお、今日ステーション前の方に掲示してありますが、「旭のいいとこ発見マップ」というものがあります。こちらの方は、医療生協さんが中心となって取り組んでいるもので、こちらは社会資源マップとなります。このマップ、非常に緻密に丁寧に作られてまして、このマップが完成するまでに 11 回ほどの会を開催しているというところです。医療生協さんの方が、お声掛けしてくださって、参加した者は市社協とか出張所とセンターと本課の職員等が参加してこのマップを作成しています。生活に困りごとを持つ高齢者も増えていくなか、地域のなかでの支えあいの活動が増えていくように、こうしたマップづくりを通した働き掛けを今後とも継続していきたいと思っています。

高知市南部：南部地域高齢者支援センターの方から説明させていただきます。27 ページの方に下記のような内容は上げてありますが、南部の方からは重点項目としましては、四つ目の認知症の初期段階からの支援ということで、資料の 18 ページの方にも、認知症の方への支援ということで、南部が直営チームとして関わっておりました。その 29 年度では、25 ページの特集というのをリメイクして使いました。実際にどんな事をしたのかといいますと、事例を挙げさせていただくと、介護とか認知症とかいう言葉にすごい敏感な方がおいでまして、最初はデイサービスとかも拒否をされてた方なんです。関わるのも拒否をされているような方がおいでたんですけれども、色々なアプローチ、百歳体操に地域の方が誘ってくれたり、それからこちらの方も介護・認知という言葉を出さないようにアプローチを変えた結果ですね、独居の方が、誰かの役に立っているってということが嬉しいということに気づきまして、みなさんと一緒に縫い物をしたりとか雛人形を作ったり雑巾を作ったりという、誰かの役に立っているという実感が嬉しいということがわかりまして、最終的にデイサービスにもつながったんですけれども、近所の方が百歳体操の方にもアプローチをかけてくださって、百歳体操の方にも参加につながったという考えになるまでこれが一番の成果かなと思います。逆にちょっと残念だった点を言いますと、相談があった時点から地域からも見放されるぐらいに悪化した状態でこちらの関わりが始まりまして、それでも色々なアプローチをしてもなかなかうまくつながらなくて、結局医療の方で入院ということも、経過もあります。今年度、30 年度の方もまた南部の方も直営としまして、また計画に関わって、今回のケースとかも参考にしながら、糧にして次のステップへまた進んでいきたいと思っています。

北部：北部の方から報告させていただきます。北部の方ではそれぞれ出張所が取り組みをしていただいております、28 ページに最終評価があります。その中の「地域づくり」の中の、「住民流福祉活動の推進」の中にあります、一宮コミュニティ活動への参加と、秦つながり会議への参加についてお話をさせていただきます。一宮出張所が進めております一宮コミュニティ計画推進審議会議の取り組みについてですが、その中に幾つか部会がございまして、一宮出張所が参加しているものの中には、支部会というもののうちの認知症予防カフェやサロンの継続支援、あるいは認知症サポーター養成講座の開催といったものや、団塊の世代の有志の集まりであります土佐一宮成年団という部会での、生活お助けたい活動や高齢者施設でのボランティア活動といったものが挙げられますが、今日は特に、この中の幸せふれあい広場という部会の紹介をさせていただきます。幸せふれあい広場とは、地域住民や一宮・薊野地区の病院・施設の職員、社協・高知市の職員等が集まって、医療や介護に関する相談をメインに、地域住民が主体となってテーマを決め、それについて協議するといった物です。現在は昨年度から継続して取り組んでおります、わかりやすい介護保険及び一宮地区地域包括ケア街作りパンフレットの作成に取り組んでおりまして、間もなくパンフレットも完成することから、パンフレットを活用した今後の取り組みについて協議を始めたところでございます。また幸せふれあい広場の中のシリーズ「心と体の健康学習講座」の側面的支援として、高齢者総合相談窓口のブースも設置。昨年に引き続いて今年度も様々な相談に対応できるような取り組みをしております。続きまして秦つながり会議、これはいずみ出張所の取り組みですけれども、認知症による徘徊や行方不明、被災ルート災害時における緊急避難の呼びかけ、診療等のやりとり等、地域課題については個別の対応には限界があることから、住民間での連絡網を作り、近所間の見守りや緊急時の対応を連携して行える様になる事を目標として地域活動者の協力をえて、町内会理事会・老人クラブ・民生委員等の団体に集まっていただき、平成 16 年から秦地区を 3 つのエリアに分け、秦つながり会議を開催しております。その中で緊急時の連絡網の必要性が話し合われ、秦いきいきネットワークの取り組みを開始。その緊急連絡網を基盤として、見守りネットワークを必要に応じて個々人に作成するといった取り組みを行ってきております。またその後現在に至るまで毎年 1 回 3 つのエリアで開催を計画し、地区内でも問題を提示してもらい、地区ごとでの困り事やそれに対しての取り組みなどをざっくばらんに話してもらい寄り合い会議として機能しております、今後はもっと参加者が増える取り組みを検討したいと考えております。以上です。

春野・福田氏：春野地域高齢者支援センターの福田です。資料の 29 ページをご覧ください。春野地区では平成 29 年の 5 月の地域ケア会議、そして、日頃のケアマネジャーの活動、高齢者支援センターの活動、更に春野地区の現状の課題について、一つまとめを行いました。大きく 4 つの項目での現状の課題というのが定義されました。一つ目が高齢者率が高知市の中で一番高いという事、そして、近所で購入できていた商店が高齢化、過疎化により閉店がされているという事。交通手段が不便で高齢化という折に、車の運転ができず買い物に不便しているという事、週に一往復、移動スーパーでまとめ買いをするけれども、その結果賞味期限切れの食品となることがあるという現状が確認と、まとめさせていただきました。そのまとめにて、平成 29 年 5 月以降、地域の有志の方達と話し合いをもち、春野地区全体の中での関係機関にこの 4 つの項目

課題の説明をし、そして意見交換をもって今後のことを一緒に考えていく場を設けました。主な事業所としましては、春野地区の中にある社会福祉法人、医療法人、民生指導委員、地域住民として町内会長、婦人会長さん、JA 春野、学校関係、そして社会福祉協議会の中の地域福祉コーディネーターと共に一緒に動きました。この現状の課題の説明を行い意見交換を行うと同時に、高知市の行政機関の中の関係部署にも同等の説明をさせて頂き、事前にその事業の実現に向けての話し合いをさせて頂いた1年間です。その1年間、何をするかと話し合った結果、春野地区の課題の共有をして、地域の春野地区全体の見守りや、そして一番困っている配食サービス、そして交流・相談の場というのを煮詰めないと、という事をこの対応策として考え動き始めています。29年度はまだ初期の段階でした。この積み重ねが今年度に引き続き動きになってきていると思っています。以上です。

伊与木会長：ありがとうございました。続いて質疑ですけども、これにつきまして、皆様のご意見はありますでしょうか。

神明副会長：26 ページ西部地域の地域づくりの所なんですけれども、住民同士の支え合いの推進という所で、旭地区はすでに開発が始まっていて立ち退きとか転居ですとか、そこから近い将来また北部の方も再開発になるんですけれども、今後のそのコミュニティの崩壊というか、そういったところに関しての課題は出てきてはいないのでしょうか？

西部：丁度開発が始まっている下島町の所ですが、こちらの方でも、先日たまたまというかマップを作成しました。その下島町の町内会長さんですとか民生委員さんとか、そちらの方からもご意見とか色々あって現状とかをいただいたんですけども、また新規に戻ってこれるというのがある一定の年齢層の方で、そのまま施設に入るとか、別の市営住宅とか県住とかに入ったまま下島町に長く帰ってこれないという課題があるという風にうかがっております。一方でまた下島町の開発のされている地域にも戻ってくる方もおりますし、また新しくなった地域で新しいコミュニティを再生していこうという方も…戻って来る予定の住民さん達の声はありましたので、それなりに問題の部分もあるけれども、まず改善される部分もあるのではないかと考えております。

神明副会長：ありがとうございました。下島町でされたという事で、一応、公民館とか、書いているんですけど、今後やはり個人のご自宅でそこが拠点になったりといったところは増えてくるのでしょうか？

西部：新しく開発された後には公民館の方ができたりするんですけど…それまでの間というのが、十分に住民さんが集まれる場所っていうのがなくて、今回、こういったきっかけになった方のお家が敷地も広くって、そこのお庭で何かできないかというのもありましたので。一回目の具体的な活動計画はできなかったのですが、そういったことも検討していきたいなと思っています。

神明副会長：ありがとうございます。

伊与木会長：他はどうでしょうか？

川村氏：すごく高知市の状況データでよくわかりました。国の方針とかでは「自立、自立、介護度の改善」って言ってますけど、そういった情報…データはあるんでしょうか？どれぐらい良くなった改善率とかですね、それいったことはいかがでしょう

石塚氏：お手元にですね、裏が紫色の計画をお配りしてありますけれども、その13ページをご覧くださいと思います。1の3はですね、自立を目指す介護予防サービスの提供ということで、通所型介護予防サービス利用のうち、認定更新時に介護度が改善している割合ということで載せてあります。資料としては改善が10%以上、維持が75%以上という事でしたけども、29年度4月から11月末視点であれば、改善が6.9、維持が69.2ということで目標値には達していないという状況があります。

伊与木会長：他はありませんでしょうか？

中島氏：支援センターの方々、そして出張所の職員の方には本当に色々お世話になっておまして、ありがとうございます。私から2つだけ質問させて頂きたいのですが、まず8ページの下、一番下になりますが、これがもしかしたら後半の方で来年度のところ出てくるかもしれませぬけれども、介護支援専門員の雇用形態が変更予定とありますので、どのような体制になるのかということをお聞きしたいのと、資料4ページの高齢者人口のところ、西部地域、そして北部、南部は高齢者人口が一番少ないというようになっておりますが、これは私たちの生活支援相談センターの方でも同じような状況なんですけれども、こちらの人口と12ページの相談件数を比較した時に、南部地域の高齢者の人口は少ないんだけど相談件数等は多いと。そして西部もそうだと思うんですけれども、私たちが受けている相談と同じような傾向がみられまして、生活福祉基金貸付金とかもこういう状況が多いので、少し分析もしてるんですが、こういった内容について高齢者支援課さんから分析したようなものがもしあれば教えて頂きたいという風に思っております。いかがですか？

関田氏：1点目ですね、非常勤職員の雇用形態についてなんですけれども、法務省の方から通知がございまして非常勤というような形で届いておりますけれども、会計年度任用職員制度っていうのが導入されることになっておまして、今のところ平成32年度から雇用形態が変わると。現状非常勤さんにつきまして一定労働条件等で厳しい部分があるんですけれども、残業の手当が出るようになったりでありますとか、期末手当がつくようになったりとかですね。雇用状態が改善されるようになりますので、現状非常勤さんにつきまして、こういった新しい形に変更していくといったことが現在の検討されているところです。先程言いました通りのところでいうと、32年度からということですので、本格的なことは31年とかですね、32年度の後半からかなと思っております。ただ、それはもうちょっと先の話になっておまして、まだそれほど詳しいのはここには出ておりませんので、今後注視しながら対応していきたいという風に考えているところでございます。また、南部の人口につきましては、先程認知症初期集中支援事業でご説明させていただきました通り、直営で委託している部分

がありますので、そういったのも関係してですね、出てる部分もあるんじゃないかなというのがあります。従来から南部につきましては、一定それだけ多い傾向がございましたので。ただ申し訳ないですけど、その傾向が出てきた部分で何が要因かといった細かい分析までできていないところでございます。以上です。

伊与木氏：先程のことに関わるかもしれないんですけど、例えば、高齢者支援センターの相談件数と、それから、例えば北部の場合、センターの相談件数は他のところと比べれば人人口的にはそれほど多くなくて。各地域色々あると思うんですけど、これに関しては例えばこれって将来の強化型を検討するにあたっては参考になるんじゃないかと…。

関田氏：件数は傾向的にはそれぞれの状況がありまして、なかなかいちがいな事を難しい所はありますが、一点はセンターの今後の検討するにあたって、相談件数を参考にやっていきたいと思えますけれども、県の人口でありますとか、これから先、地域との関わりというところが、あつたりしますので、県もまとめていきますけれども、そういったところも含めてですね、考えていきたいという風に思っております。

伊与木氏：各地域の事情に合った形で進んでるんですか？

関田氏：そうですね、当然それぞれの事がございますので。国サイドに一定のライン引きというのがありますので、それを見ながらというところになりますけれども、していきたいという風に考えております。

伊与木会長：はい、ありがとうございます。この他どうでしょう。よろしいですか。それでは、報告といたしましてはこれで終了といたします。それでは協議事項の30年度の事業計画につきまして、報告をお願いします。

関田氏：お手元の資料の30ページを開いて下さい。30ページから平成30年度運営方針、及び重点事業について記載させていただいております。(1)のところですが、運営方針としまして、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けてですね、地域包括ケアシステムの構築を目指すというところを方針として出させていただきます。またボランティア・NPO等の様々な団体等による生活の支え合い等自助・互助の活動の推進にも取り組みまして、地域ケア会議とか医療介護連携など専門職サイドの顔が見える連携体制なども構築して、最初に言いました地域包括ケアシステムというところの構築を目指していきたいという風に考えております。また地域ケア会議や認知症初期集中支援につきましては、現状もう展開して事業行っておりますけれども、より充実させて介護サービス事業所とか専門職種とネットワーク構築に取り組んでいきたいと、こういうふうに考えております。またより細やかに対応していく為、先程もご質問でもいただきましたけれども、センターの再編等についても検討し、より地域活動、地域エリアでの活動がしていけるように関係構築に進みたいというふうに考えております。(2)のところですが重点事業としまして、まずア・介護予防、日常生活支援総合事業でございます。アの(ア)ですけれども、介護予防、生活支援サービス事業という事で平成30年の4月から、介護予防訪問

介護及び介護予防通所介護という介護保険上のサービス制度が廃止となりまして、地域支援事業のこの介護予防・日常生活支援総合事業にも移行しております。30年4月までは、みなし等により一定経過措置もございましたけれども、この4月からは完全移行という形になっておりましてサービスを展開しておりますが、こういったサービスにつきましてセンターの方でも内容等確認しまして、対象の方にこういったサービスが必要なのかというところの精査をし、高齢者の自立した生活の実現を支援するケアマネジメントというのを実践していきたいという風に考えております。また（イ）のところですが、一般介護予防事業ということで現在も続けておりますけれども、いきいき・かみかみ・しゃきしゃきですすね百歳体操を引き続き実施していきまして、立ち上げや運営の支援等を行っていききたいと、こういう風に考えております。また新たな取り組みとしましてですすね高齢者の自立した生活の実現に向けて、リハビリテーション専門職、理学療法士さんでありますとか作業療法士さんとにご協力いただきまして、地域リハビリテーション活動支援事業というのを開始する。ということで開始しております。次31ページにいていただきまして、イ・包括的支援事業のところですが（ア）という事で、認知症総合支援事業です。認知症初期集中支援につきましては29年度報告させていただきました通り、南部に1チーム委託で1チームという形で運営しておりましたけれども、より地域に近いより狭い範囲で活動ができるように平成30年度から、西部に新たに直営チームを配置するという風にして、もう配置をしております。西部につきましては西部と旭分室というのがございまして、そういう風に1チームとあと南部に1チームで、委託につきましては東部・北部・春野のエリアは委託という形にしまして、計4チームで認知症初期集中支援チームの運営をしております。またチーム員につきましては、お一人新たにご協力いただきまして、現在2名のチーム員みたいな形にしておりますけれども、今後更にご協力いただける医師の方とお話しさせていただきまして、更に数を増やしていければという風に考えております。またbのところですが認知症地域支援・ケア向上ということで、認知症カフェの開設を、現在23ヶ所ですが、開設を推進しまして、更にですすね拡充していきたいという風に考えております。また（イ）のところですが、地域ケア会議推進事業という事で、現在も月1回、各高齢者支援センターですすね地域ケア会議開催しておりますけれども、個別の事例の検討を通じて地域課題を抽出するといったようなところを引き続き行いまして、より社会資源や支援体制の構築などに寄与していきたいという風に考えております。また（ウ）のところにあります生活支援体制整備事業ですが、その（イ）のところにあります地域ケア会議等からでた地域課題等を含め、この生活支援体制整備事業の中で検討し、現状が第1層協議体とですすね第2層協議体との形で運営しておりますけれども、第2層協議体につきましては各地域高齢者支援センターの範囲内での開催をしまして、更に旭地区と北街・南街とこういった2地区をモデル地区としまして、そのモデル地区内で住民同士での支え合いでありますとか、マニュアルマスターのマップのような形の情報把握、その上での連携など、そういった事について検討をしていきたいという風に考えております。また（エ）のところですが、在宅医療・介護連携推進事業につきましては、引き続きルールに基づき運用について参画していくということになりまして、29年7月1日から運用されておりますので、引き続き円滑な連携を図れるよう取り組みを進めていきたいという風に考えております。32ページですが、平成30年度地域高齢者支援センター出張所活動計画ということで、今書かせていただいております。

重点事業につきましては1から6まで挙げさせていただいております、自立を目指すケアマネジメントの実施、地域ケア会議の実施、認知症の初期の段階からの支援、高齢者の権利擁護と虐待予防、介護予防の推進、地域づくりといった所を出させていただいております。共通の取り組みとしましてその下に書かせていただいておりますけれども、1 自立を目指すケアマネジメントの実施ということで、自立支援の理解促進、目標としましては、そこに書かせていただいておりますけれども、自立支援に関する啓発回数ということで、現状の超高齢社会状況でありますとか介護保険制度、これからの介護保険でありますとか地域での活動、そういった将来の見通しなどについて地元や地域・町内会でありますとか少数の会のところに行かさせていただきまして、そういった現状を説明するといったようなところを計画させていただいております。また(2)としまして地域高齢者支援センターに所属する介護予防支援員のケアマネジメント力の向上ということで、目標のところにも書かせていただいておりますけれども、ケアマネジメント研修会の開催でありますとか、それへの参加、県が主催する介護予防従事者研修会への参加、とそういったことを出させていただいております。

(3)につきましてはですね介護支援専門員のケアマネジメント力の向上ということで、2のところと重複する部分もありますけれども資質向上、体制づくりということで研修会の開催を再掲させていただいております。一枚めくっていただいて33ページですけれども、上の地域ケア会議の実施と書かせていただいておりますけれども、平成30年度につきましては毎月開催という事で各センター年12回開催したいという風に考えております。また先程言いました通り個別の課題、個別の検討から地域課題を抽出するというような形で行っておりますので、その抽出された地域課題につきまして、どのように対応していくでありますとか、こういった連携体制を組んでいった方がいいんじゃないかなといったような形で、地域課題に対する検討会を年2回開催したいという風に考えております。また(3)認知症の初期の段階からの支援という事で、全体でもお話ししました認知症の初期集中支援ということ、チーム配置しまして、認知症初期集中支援に取り組んでいくといったことを出させていただいております。また(2)のところ認知症ケア・パスの作成・普及というのを書かせていただいております。認知症の人の状況に応じた適切なサービス提供の流れがわかるように、認知症ケア・パスを作成しまして、関係機関に周知すると共に、相談等の際に活用し普及していきたいという風に考えております。目標のところにある様に30年度中には作成をしまして配布もしていきたいという所で計画させていただいております。また(3)認知症カフェは先程言いました通り、起ち上げの支援を続けてしていきたいと大いに考えております。(4)の所にあります認知症サポーターにつきましては、現在も開催して認知症サポーター数増加させていっておりますけれども、今後も引き続き認知症についてご理解のある方を増やしていきたいというところで取り組みを進めていきます。また4番のところですが、高齢者の権利擁護と虐待予防ということで目標のところもありましたとおり、ネットワーク会議の開催でありますとか研修会の開催を予定しております。また5の介護予防の推進につきましては、引き続きいきいき百歳体操等の立ち上げ支援、体操会場の支援を考えておまして、運営支援につきましては今年度からNPO法人いきいき百歳体操応援団にもご協力いただきまして、運営の支援のほうを進めていきたいという風に考えております。全体的な計画に関しては以上になります。また34ページから38ページまでは、各センターの計画を記載しておりますけれども共通する部分が多ございますので、個別の説明は割愛させて

いただきます。私の方からは以上になります。

伊与木会長：どうもありがとうございます。どうでしょうか？

川村氏：昨日も 90 歳の女性が重大な死亡事故を起こしましたが、高知市と致しましては、その高齢者に対する自動車運転についての考え方とか、例えば高齢者自身に対しての啓発活動みたいな計画はおありでしょうか。

関田氏：現状としましてこういった計画についてはまだできてないところはありますが、国土交通省の方が、福祉有償運送等についてですけど一定まとめた考え方等が平成 30 年 3 月に出されておまして、一定有償運送について認められる場合の運営の仕方でありまして、認可について、特に認証の必要のない方法等についてのまとめなどが出されておきますので、そういったものを参考にしながら、あり方について検討していく必要はあるかなという風に考えておられます。現状は公共交通でありますとかデマンドとか、多方面で移送については検討をされていたり、実行されていたりする部分がありますので、そういった部分を線引きしながら検討をしていきたいと考えています。

川村氏：先程の春野の方もおっしゃってましたけど、交通機関がなくなると今度は買い物の問題とかまた別の問題が生じてくるという事で、高知市としては車の免許を返上したら特典というのがあるんですよね？

関田氏：現状で高知市としては免許返上の際特典というのはないところがあります。他市ではあるかもしれませんが、高知市としては現状無いというところになります。買い物につきましては様々な民間さんですけど、移動販売なんかされてる部分なんかもありますので、そういった圏域とかです。ね活動エリアなど見ながらですね必要な部分については活用等もできたらなという風に思っております。

川村氏：はい、ありがとうございました。

中島氏：資料の 30 ページの運営方針のところ。下の方にセンターの担当区域を見直し、センターの増設に向けた準備を行うと書かれているんですが、この具体的な内容が決まっていればその部分と、それから前回昨年の 9 月にセンターの強化・再編の方向性という事で、地域包括支援センターの見直しをするという事で時間を取って議論をしていただいたような気がするんですけども。そこの兼ね合いがここに絡まってくるのかどうか、地域包括支援センター 5 箇所縮小して、出張所さんの方に包括支援センターを委託するとかの話だったんですが。すみません、少しうろ覚えなんですけれども、その辺の整理ができていたら教えてください。

石塚氏：最後の事務連絡の時に進捗状況についてお伝えする予定でしたけれど、ここでお話が出ましたので説明をさせていただきます。もう一つ 29 年度の第 2 回高知市地域高齢者支援センター運営協議会の資料が手元に今日配布させていただいてますけれど、その 5 ページをご覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか？カラ

一刷りとなっておりますけれど。運営協議会においても平成28年度から体制に関する協議を継続して行っております。相談件数の増加であったりとか地域包括ケアシステムの構築、更には「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて、委託を含めた方法で地域包括支援センターの増設と、その地域包括支援センターを統括する基幹包括支援センターの設置を行うというセンター改編案については、この会の中でもご承認いただいております。10ページをご覧頂きたいと思っております。最終的には地域型の包括支援センターとして、委託を含めて14箇所、今の5センター・1分室の6センターの中から14箇所ということで、国基準の6千人に1箇所という事になるべく近づいていくという事と、あと大街割らずにですね大街、色んな行政区域もありますので、大街をなるべくくっつけた形での6千人に近い形での区割りという事で、14箇所というのが一番今のところベターな区割りという事で、現在のところこの案に基づいて変更はございません。しかしですけれどもタイムスケジュール的に31年度と32年度の2回、再編を行っていかれるかどうかの件につきましてですけれども、現在の本市の財政的な状況、そのような事も含めまして、市長を含めたですね庁内幹部、または財政部局との協議が今のところ必要となっております、健康福祉部内の方でしっかりと案を固めまして、7月末から8月当初にかけてですねサマーレビューといった協議の場がありますので、そこによって再編案についてまた再度協議をしてくれる形になると思っております。それによって2年間で行うのか、もうちょっと先になるのか色んな意見がもしかして出てくるかもしれませんけれども、そういう流れで協議をしていくということで行っていく予定です。10月には来年度の31年度の予算編成がありますので、案が定まり次第、また9月の末くらいにこの運営協議会の方を開催させていただいて、最終的になればいいのですけれども、再編案についてまたこちらの場で協議をいただくという形を考えております。今回についてはセンター関係の29年度の報告と30年度の計画の報告ということでしたので、時間的なところがありませんので、一応今後そういう形で9月末を目途にもう一度お集まりいただきまして最終的なところをお伝えしていく、協議していくという形で考えております。以上です。

中島氏：ありがとうございます。

神明副会長：33ページの認知症ケア・パスの作成、普及のところですが、これはどのような流れでどのような段階を踏まえて作成されているのか、関係機関とは具体的にどこであるかを教えてください。

北村氏：このケア・パスの方は、全国各地でもう既に作っている自治体も多いものです。例示もありますので、そういった先進地とか国の方のものを参考にしながら、高知市の方で保健所が中心となって、高知市の社会資源の方を認知症の方の病状の進行がありまして、そのようなものがどのような時期に使えるのかという事を一覧表になるように作成をしております。関係機関に周知するというものは、パンフレットの方ができましたら医療機関ですとか、認知症の方が訪れるであろう相談機関だとか、居宅介護支援事業所等そういった場所に配布をさせていただこうと思っております。

神明副会長：ありがとうございました。

森下氏：先程自立支援の事でその、改善率がどうだったのかっていうところで、目標に達してなかったっていうようなご報告があったのですけれども、その事を受けて共通の取り組みのところ、介護予防支援員のケアマネジメント力の向上の計画とかが書かれているのですけれども。ここの内容が少しないので、目標に向かって昨年度と違って何を強化して取り組むのかっていうような計画があれば、具体的な内容があれば少し教えていただければと思います。

中越氏：介護予防支援員さん等のケアマネジメント力の向上につきましては、日頃、地域ケア会議の目的のひとつにもなっております。その中でやはり、ケアマネジャーさんが栄養や口腔に関する視点等がなかなか説明しづらい点でございましたので、昨年度につきましては、そこに関する研修をケアマネジメント研修の中に盛り込んだということと、やはり、自立支援に向けて、そこに向けたケアマネジメントによるところで報告ということをして昨年度研修の中で盛り込ませていただきました。今年度につきましては、やはり支援の中で非常に苦勞する部分、昨年度の事例報告の中でもあったんですけれども、その方の意欲低下に関するアプローチであるとか、そこに別にある精神疾患であったり障害等の問題によるところも、支援員さんの方には非常に苦勞されているというところがございましたので、今年度のケアマネジメント研修ではその部分をひとつ盛り込んでいくということと、やはりケアマネジャーさんは介護職や福祉職の方が多くなっております。医療との連携ってところがどのように連携を図っていったら、というところが課題としてございますので今年度は訪問看護の方にも協力をいただきまして、ご講義をいただく予定にしております。昨年度、やはり事例報告がいちばん皆さんのケアマネジメントの中で非常に参考になったというご意見がございますので、今年度も引き続き報告をする機会を設けるということにしております。以上です。

森下氏：ありがとうございました。私も地域ケア会議の方にバイザーとして参加させていただいてるのですけれども、地域ケア会議で出された事例がその場で挙がるのではなくて、きちっとその後どうなったのかっていう、検証していくってことはとても大事なことかなという風に思っていますので、またその辺もぜひ継続して行っていただければという風に思います。

伊与木会長：どうもありがとうございました。その事に関しまして、例えば入退院引き継ぎルールの中とかいうのもやはり、ケアマネジメント力ってのがすごく重要になって、やはり引き続き気掛けていかないといけない。それから、やはり色々な課題がどんどん積みまれている、できている状況ですので、更に協力していただきたいと…。これは単なる要望ですので、手前味噌ながら在宅医療介護支援センターをどんどん活用していただけたらと思います。

伊与木会長：それでは議事はこれで終わりです。

石塚氏：活発なご協議ありがとうございました。委員の皆様からお伺いしました意見につきましては高齢者支援センター職員、また出張所の職員にもしっかり伝えてです

ね今後の参考にさせていただきたいと思います。閉会の時にですね最新状況進捗状況をお伝えするということでしたけども、先程の協議の中で話が出てきましたので。次回の運営協議会につきましてはまた9月の末を目途に開催をする予定でございます。また担当の方より日程の調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。事務連絡は以上となります。これにて平成30年度第1回高知市地域高齢者支援センター運営協議会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。

ありがとうございました。

【終】